

1925年北但馬地震における 豊岡町の被害と復興過程

植 村 善 博

[抄 録]

The Kitatajima earthquake (M=6.8) hit at 11 : 10 a.m. May 23, 1925, and caused vast devastation of Toyookacho and Kinosakicho located on alluvial plain of River Maruyama, Northern Hyogo Prefecture. This happened in about one year and nine months after 1925 Kanto and before 1927 Kitatango earthquakes. This paper is aimed at discussing the cause of seismic damage and reconstruction process of Toyookacho from view point of comparison with 1925 and 1927 earthquakes. Conclusions are summarized as the followings:

- 1) Judged from degree and distribution of damaged houses, seismic intensity of the town was 6 degree, but Nagai located on newly reclaimed land and Odai located on abandoned channel were experienced up to 6 high degree by more severe shaking resulted from soft ground.
- 2) Prefectural authorities quickly coped with rescue and temporal recovery, and claimed local governments to widen main roads and to perform land readjustment based on the lesson learned from Kanto earthquake.
- 3) Toyookacho tried to perform town planning of urban area by way of cultivated land reajustment, but was failed in it by strong opposition of landowners and temples. As a result, there had been left broad area with irregular and narrow roads
- 4) Reconstruction of Toyookacho is characterized by some remarkable achievements as follows.
 - ① As a street in front of station, Daikai Street (old Nagai douri) was widened 14.4m width with sidewalk and roadside tree both sides.
 - ② The civic center where city hall, post office, police station, tax office and firehouse were newly rebuilt, was completed as the only one example of reconstruction in Japan.
 - ③ New anti-fire concrete buildings were encouraged, and there are many concrete buildings with unique design that are evaluated as cultural asset located along Daikai and Motomachi Streets.

5) In Kitatango earthquake, Mineyamacho firstly decided widening the roads in urban area instead of abandonment land readjustment. But, Aminoku of Aminocho was perfectly achieved land readjustment of residence area by way of cultivated land adjustment. These should be reflected the lesson learned from reconstruction process of Toyookacho in Kitatajima earthquake.

Keyword : seismic damage, reconstruction process, Toyookacho, 1925 Kitatajima earthquake

I. はじめに

1925（大正14）年5月23日午前11時10分、兵庫県北部円山川河口付近を震央とするマグニチュード6.8の北但馬地震が発生した。

この直下型地震によって震央付近の港村や円山川低地に位置する豊岡・城崎両町などで死者428名、全壊・全焼家屋2,638戸など多大な被害が発生したため、北但震災とよばれる（図1）。

関東大震災から1年8ヶ月後に発生した本地震の調査結果は震災予防調査会報告101号に掲載⁽¹⁾されており、兵庫県⁽²⁾、西村⁽³⁾、木村⁽⁴⁾などの震災記録が公刊されている。また、復旧復興に関して伊藤⁽⁵⁾、越山・室崎⁽⁶⁾、浅子⁽⁷⁾、植村⁽⁸⁾、復興建築について杉山⁽⁹⁾、松井他⁽¹⁰⁾の報告もある。本稿では但馬地域最大の都市であり壊滅的被害を受けた豊岡町を取り上げ、地理・地形環境、地震被害の実態と発生要因、県および町の緊急対応や復興過程の特徴を明らかにする。さらに、1925年関東大震災の教訓の反映

および1927年丹後震災への影響につい

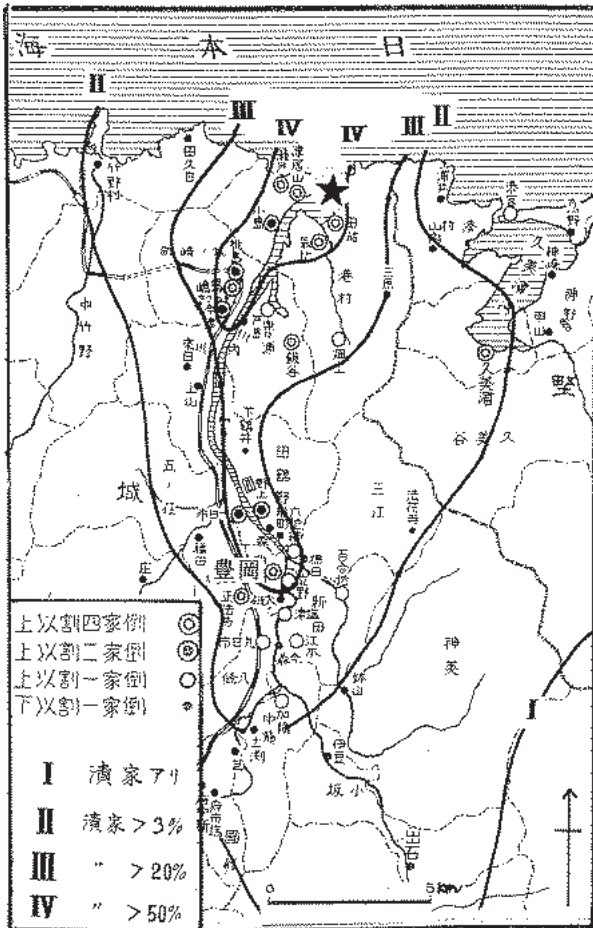


図1 北但馬地震による被害の分布
(地球4巻1号付図に加筆)

て考察する。

II. 豊岡町の地理・地形環境

1) 地理 豊岡町は円山川の中流部に位置し、豊岡、出石、丹後、湯島（城崎）の各街道の起点および円山川水運の要衝として古くから発展した。近世の豊岡は1668（寛文八）年、丹後田辺藩から転封された京極氏3.5万石の陣屋町となり、明治維新まで続いた。神武山北側に開かれた武家地と河岸の街道に沿う細長く密集した町屋地区とから構成され、その西部には低湿な水田が広がっていた。1909（明治42）年山陰線開通により五荘村高屋の水田中に豊岡駅が開業したことから、町屋地区と駅を結ぶ道幅7.2mの永井通が改修された。大正期は第一次大戦後の恐慌下、本町がインフラ整備を進め近代都市への転換をはかる時期にあたる。すなわち、上水道敷設と耕地整理事業の推進、1920（大正9年）帝国議会で承認された国営円山川改修事業

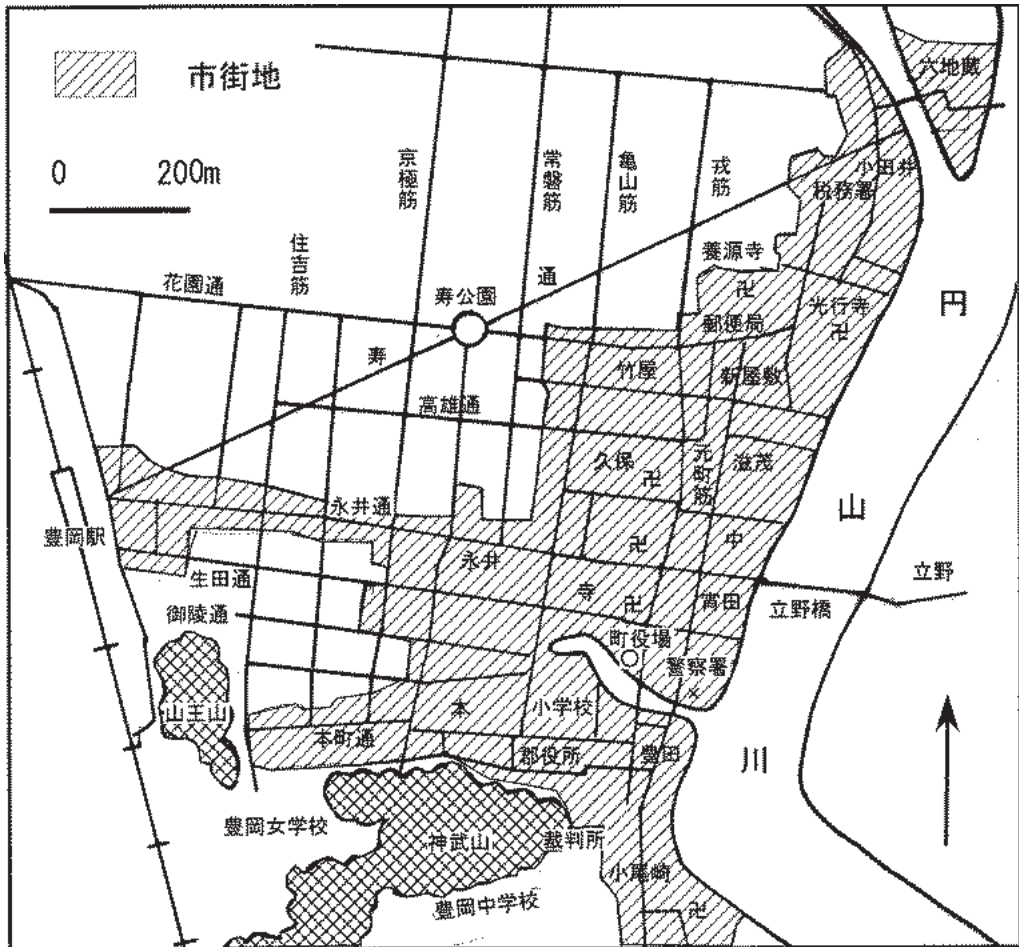


図2 震災直前（1924年頃）の豊岡町の市街地と道路（今村1927より編集）

や但丹（豊峰）鉄道建設が開始されるなど大土木事業時代であったといえよう。当時の町長由利三左衛門は豊岡町の将来の発展を予想し、大豊岡構想とよぶ大規模なインフラ整備を実現していった。とくに、1918（大正7）年の水害復旧事業を機に、1921（大正10）年12月には地主らを説得して豊岡町耕地整理組合（面積83町4反、組合員393名）を設立させ、本格的な都市計画の実施を軌道にのせている⁽⁴⁾。これは西部の低湿な水田を3～5尺埋め立て、駅前からのびる斜道路（寿通）と格子状道路の新設および区画整理を耕地整理法により実施するもので、主要道路は本地震時には建設中であった（図2）。1925年（地震前）の本町は人口11,097人（2,275戸）を擁し、但馬地方の行政、経済、商業の中心として繁栄を誇った。職業構成は商業53%、工業30%、労働者他9%、公務員6%、農業1%などで、商工業都市として強い経済力を有した。とくに、藩の保護を受けた杞柳製品製造は重要な地場産業であり、零細な家内工場と借家などに居留する多数の職工が存在しおり、これらを問屋が支配する構造を有していた⁽⁵⁾。

2) 地形・地質環境 豊岡町は円山川中流の谷底平野に位置し、山地と低地とが直接する沈降性の地形によって特徴づけられ、段丘はほとんどみられない。河口から上流約12kmの豊岡町の

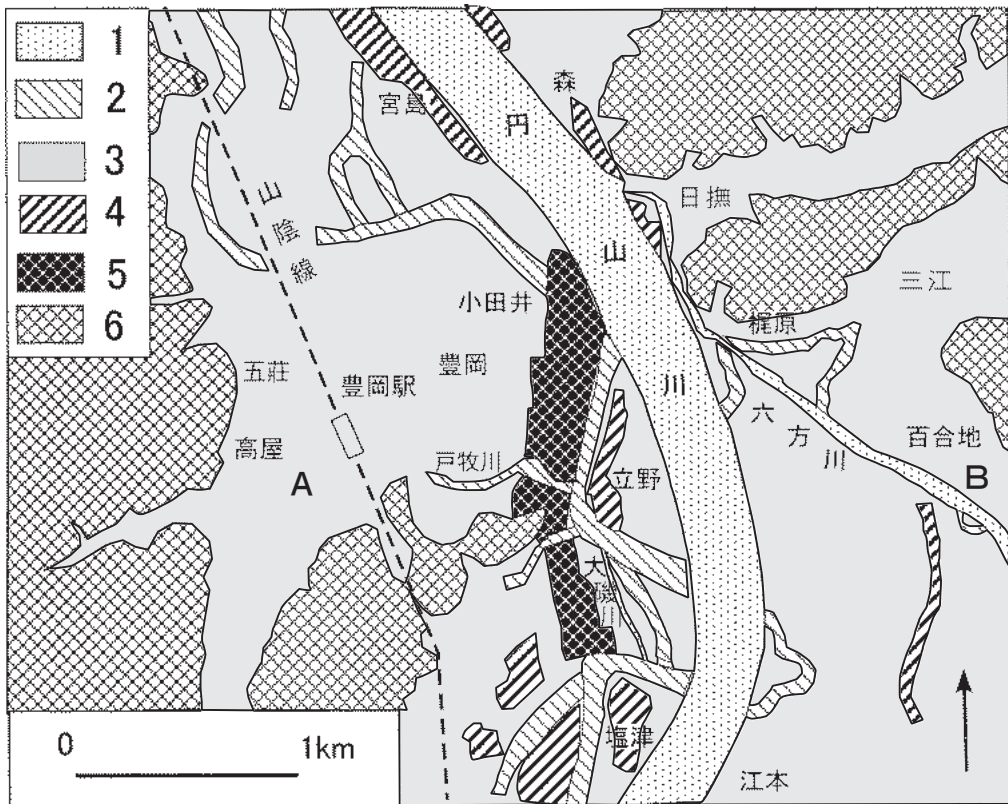


図3 豊岡低地の地形分類図（空中写真と地形図の判読により作成）

1：現流路、2：旧河道・改修前の流路、3：後背湿地、4：自然堤防、5：盛土地、6：丘陵・山地

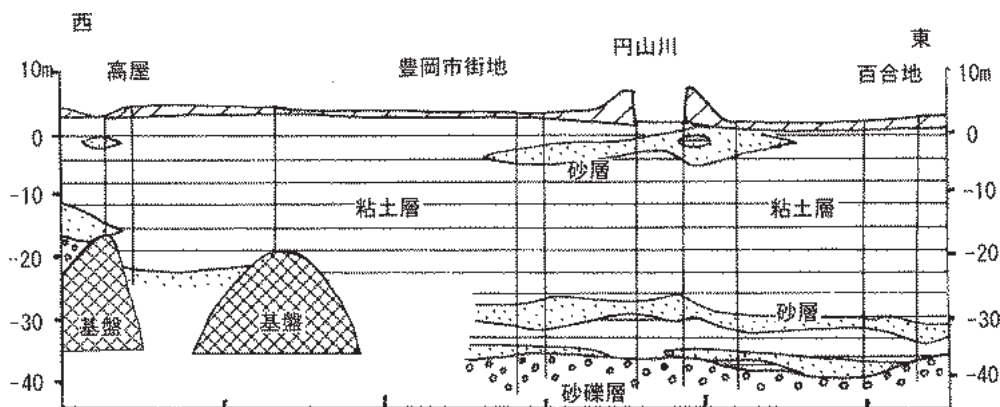


図4 豊岡市街地南部の東西地質断面図 (断面位置は図3のA-B、兵庫県他⁽¹³⁾より編集)

地盤高は2～4mにすぎず、極めて低平かつ緩勾配である。図3の豊岡低地の地形分類図によると、後背湿地が広範囲に分布し、旧河道や自然堤防などが複雑に入りこんで分布している。旧市街地は円山川左岸自然堤防上の盛土地に位置して南北に延びている。南部の神武山(高度50m)や山王山(高度27m)は南方からのびる山稜の末端に位置する。円山川改修事業(大正9～昭和11年)によって塩津一立野間の蛇行流路などが平均幅300mの直線状人工流路に付け替えられた。このため、小田井や中州上の六地藏は移転、右岸の立野は新旧両流路間の中ノ島に位置するようになってしまった。

地下の沖積層は谷川⁽¹²⁾により層序の概略が明らかにされている。図4は豊岡町中心部の東西地質断面を示す⁽¹³⁾。西部の基盤岩を除くと、標高40m付近に上面をもつN値50以上のしまった沖積基底砂礫層が下部に分布、その上位には粘土を主体とする厚さ約40mの沖積層が堆積している。これはN値2～5程度の貝殻片を多数含む軟弱なシルト質粘土(中部泥層)を主体とし、上部では暗褐灰色有機質シルトになる。粘土層は干潟性、上部はラグーン性堆積物である。下部と上部にうすい河成の砂層をはさむ。なお、西部の埋没した基盤岩は-20m付近に上面をもち、山王山や神武山などの地下延長部に当たる。

II. 被害と発生要因

1) 地震被害 本地震による倒壊率は震央に近い港村全域で4割以上に達し、城崎町や田鶴野村、五荘村では2割～4割程度が多い。倒壊率等値線は円山川低地上流へV字状に入り込み山地部で急減することから、円山川低地での被害は厚い軟弱沖積地盤により震動が増幅されたことを示す(図1)。

本町の区ごと被害状況を表1に示す。全壊は257件で全壊率13%に対して、全焼1035件で全焼率は49%で火災による被害が圧倒的に大きかった。建物の傾斜や倒壊の方向、墓石の落下などから東西の水平動が卓越したと推定される。豊岡駅や甲子銀行は全壊、町役場や警察署、税務

署、豊岡小学校講堂は大破した。東西の永井通に面した2階建て商店は大部分が1階が座屈して2階部が落ち込む壊滅的被害を受けた。全壊率は小田井27%、永井31%、豊田7%、本3%、小尾崎19%、新7%であって、焼失した中心部の倒壊状況は不明である。しかし、中心部は自然堤防上の盛土地にあり豊田や小尾崎と同条件であって、全壊率は10~20%程度と推定できる。つぎに、全壊と半壊を指標とする被害率（指数）⁽¹⁴⁾の分布を図5に示す。小田井44%、永井33%、本29%、豊田8%、小尾崎33%、新21%などで、豊田

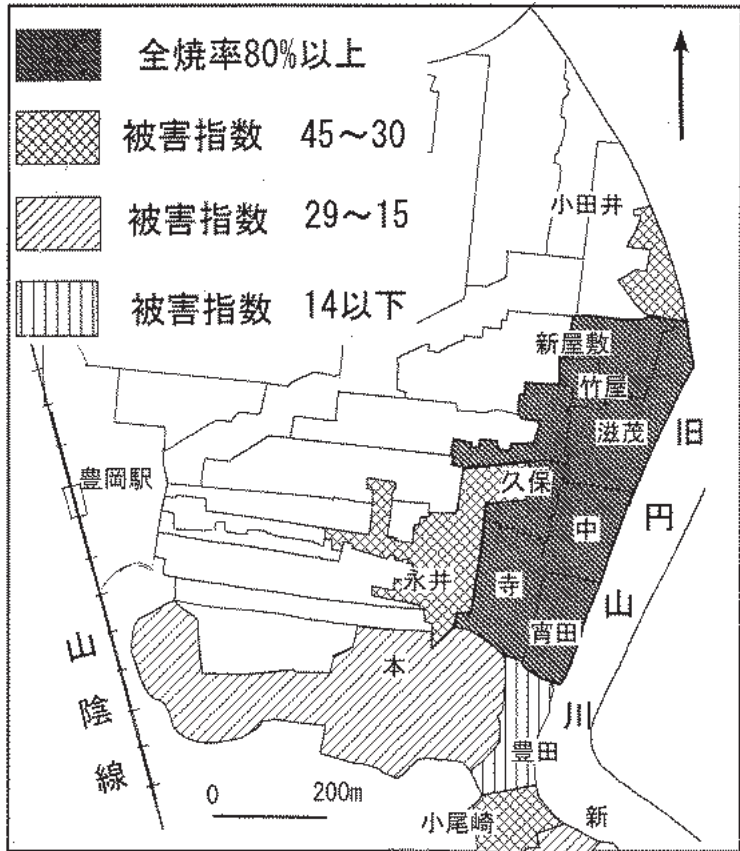


図5 豊岡町の被害率（指数）の分布（『乙丑震災誌』より作成、区域は住居表示施行前）

以外の被害率は30~40によくそろう。全壊率の低い本、小尾崎、新では半壊が3~5割を占めており、旧河道と後背湿地の小田井や埋立地の永井より揺れは明瞭に小さかったことを示す。以上から、豊岡市街地の震度は6弱であり、小田井と永井では震度6強と推定できる。

2) 火災 発震が昼食準備時間帯にあたり火災が多発、豊岡町での全焼数は城崎町の548戸とともに最も深刻な被害を生じた。豊岡町公会堂、豊岡郵便局、但馬貯蓄銀行、新栄銀行、兵庫農工銀行、五十五銀行、豊岡信用組合などが焼失した。豊岡町では6ヶ所から出火したといわれ、直後に出火した駅前と永井の有楽館付近は五荘村および豊岡町消防組の活動により消し止められた。しかし、12時半頃（14時ともいう）の竹屋町豊岡郵便局付近からの出火は北風にあおられ、元町筋と寺町筋を南方へ延焼、17時頃出火の宵田町のものとなりと一体となり戸牧川までの地区を焼き尽して翌日午前4時頃鎮火した。結局、宵田橋以南と光行寺以北の小田井地区のみが焼け残り、市街地の約7割が焼土に化した。竹屋、滋茂、久保、中、宵田、は100%の完全焼失、寺98%、新屋敷87%と中心市街地が潰滅した。一方、人身被害は死者87名、重傷者128名で

表1 豊岡町14区の被害状況 (『乙丑震災誌』より作成)

	人口	死者	重傷者	死亡率%	戸数	全焼	全壊	半壊	全焼率%	全壊率%	被害指数%
京口	731	2	4	0.3	146	0	6	18	0%	4.1	10.3
新	754	5	5	0.7	152	0	11	43	0	7.2	21.4
小尾崎	477	3	2	0.6	92	0	17	27	0	18.5	33.2
豊田	557	1	0	0.2	301	0	22	1	0	7.3	7.5
本	1050	3	5	0.3	99	0	3	51	0	3.0	28.8
青田	412	0	0	0	73	73			100		
寺	782	7	3	0.9	136	133			97.8		
永井	1721	30	48	1.7	392	178	120	18	45.4	30.6	32.9
中	399	0	0	0	72	72			100		
久保	421	2	1	0.5	80	80			100		
滋茂	863	2	5	0.2	155	155			100		
新屋敷	1247	17	37	1.4	312	272	26	10	87.2	8.3	10.1
竹屋	392	8	10	2.0	72	72			100		
小田井	1291	7	8	0.5	193	0	52	66	0	26.9	44.0
総計	11097	87	128	0.7	2275	1035	257	234	48.7	13.2	18.6

死亡率は0.7%である。とくに、火元付近の竹屋および新屋敷で死者・重傷者が多く、永井では倒壊が多発し死者30名、重傷者48名の最多数を記録した(表1)。

III. 豊岡町の復旧と復興過程

豊岡町の緊急対応や復旧復興について『北但震災誌』⁽²⁾、『豊岡復興誌』⁽³⁾、『乙丑震災誌』⁽⁴⁾および『伊地智家文書』⁽¹⁵⁾などによって述べていこう。表2に豊岡町の地震直後から復興にいたる過程を整理した年表を示す。

1) 緊急対応と復旧 発震約3時間後の午後2時、県庁に救援本部、豊岡に支部、城崎と姫路に出張所を設置し、約200人の職員が動員された。これらは7月中に撤収される。深夜23時頃福知山の第十六師団、翌日には鳥取と姫路から陸軍第十師団の歩兵隊が到着し、警備・救護と医療、交通整理などに従事、岡山の工兵隊は道路・橋梁・水道・電話の復旧作業にあたっている。海軍は舞鶴から春日と榎の2艦を派遣した。警察や憲兵隊も警備や救助、防疫などに従事している。豊岡中学の教員と学生、鳥取高等農学校の学生らが消火や救出、避難者調査などに従事し、朝鮮人労働者も猛火の中で果敢に人命救出などをおこない被災者から感謝されたことが特記される。大正15年の知事表彰を受けた震災功労者に6名の朝鮮人が含まれている⁽¹⁶⁾。

翌24日午前中に県は飛行機による偵察と「罹災各位」と題するピラ約五千枚を空中散布した。目的は被災者の安心と治安維持をはかることであつた。豊岡小学校校庭には避難者が集まり、県と郡の救援本部や豊岡町仮役場、軍の連絡所などが置かれ、救援体制の中心基地となる(図6)。震火災を免れた鉄筋コンクリート3階建小学校舎は会議や連絡の基地として利用できた

表2 北但馬震災における豊岡町の関連年表

年	月日	事 項
大正10年	7月12日	豊岡町耕地整理組合が認可、組合員393名、面積83町4反
	12月16日	耕地組合工事着工、工事完了は昭和5年8月31日、全部竣工は昭和7年7月14日
大正11年	5月11日	豊岡町上水道竣工式を神武山で挙行
大正14年	5月23日	午前11時10分北但馬地震発生、震央は円山川河口、港村、城崎町、豊岡町が潰滅的被害
1925		午後2時兵庫県庁に救援本部設置、豊岡に支部、城崎・姫路に出張所を開設
	5月24日	第十師団救護班などが豊岡に続々到着
		午前中飛行機による空中視察および宣伝ビラを撒布
		午前10時 県庁にて震災救援協議会を開き、義捐金品の募集を決める
5月26日		午前9時25分黒田侍従が神戸到着、県庁にて聖旨伝達、救血金3.5万円下賜
		午後3時45分侍従や知事ら豊岡着、救援支部、中学校、城崎町・港村を慰問
5月29日		町議会で県道改良計画などを承認（幅3間内外を6および8間に拡幅）
5月30日		震災救援支部事務取扱規程を定める
5月31日		県と被災町村長による震災復興協議会が豊岡小学校で開かれる
6月1日		豊岡小学校が神武山で授業再開
6月2日		豊岡町が臨時復興部を設置
6月3日		県参事会を招集、救護費や応急土木修繕費の追加予算を承認
6月4日		復興部第1回各課連合会を豊岡小学校で開催
6月10日		バラック住宅13カ所に58棟589戸分完成
7月3日		豊岡小学校において犠牲者の町葬を執行
7月5日		豊岡町の測量図が完成、城崎町は7月3日に完成
7月9日		大阪朝日・大阪毎日両新聞の義捐金が252,377円に達する
7月11日		豊岡町復興区画整理組合の定款を定める
9月19日		義捐金21.2万円の配分、12月7日には39.1万円を配分
9月16日		平塚知事が東京府へ転任、山縣治郎が着任
10月5日		臨時県会で復興諸費230万余円の追加予算を承認、豊岡町貸付金は51.3万円
大正15年	3月16日	公営住宅設置・管理の件（5万円）を町議会で承認、6月10日にも同件（6万円）
1926	4月15日	義捐金の合計が2,369,018円に達する
	6月	大開通新川畔に公設市場を開設（1928年11月に閉鎖）
	6月15日	豊岡町住宅組合を設立、約330名が資金を受ける
	9月1日	町営製材所が稼働始める（1927年11月閉鎖）
昭和2年	1月	警察署がシビックセンターに竣工（宵田から移転）
1927	5月8日	豊岡小学校講堂が落成
	8月	豊岡郵便局シビックセンターに竣工
昭和3年	1月24日	豊岡町役場および消防組合事務所・警鐘台がシビックセンターに竣工
昭和4年	3月30日	税務署シビックセンターに竣工（小田井より移転）
昭和7年	7月17日	耕地整理記念碑の除幕式を寿公園にて挙行



図6 地震直後の豊岡小学校校庭の避難状況（右に町役場、その手前に戸牧川が見える、『但馬丹後震災画報』による）

点も大きい。27日平塚廣義知事は天皇からの下賜金（3.5万円）と黒田侍従の慰問を受けて震災の告諭を発し、内務部長、土木課長、営繕課長らとともに校長室に陣取り、現地指揮にあたったという（図7）。県首脳部が現地において直接被災情報を収集、復旧復興計画を立案することができた。鉄道の被害は軽微で、23日20時までに全線が復旧した。電気は帝国電灯の努力により市街地は当日20時に点灯、26日中に町全域に電気が復旧している⁽²⁾。

市街地の瓦礫撤去には円山川改修工区事務所のトロッコやレール、約200人の工夫を借用して動員、消防組や青年団と協力して作業にあたった。搬出瓦礫は円山川河岸、戸牧川と和久田池、低湿地などに投棄されている。被災者らは小・中学校庭や寿通などの新計画道路上に避難、翌月10日までに13カ所、58棟589戸のバラック住宅（1棟平均10戸）が建設されたため、そこへ収容されている。その後、大正15年6月1日には16棟32戸の町営住宅を設置、また34件の住宅組合を組織して政府の低利融資により個人住宅の再建が進んだ⁽¹⁵⁾。



図7 平塚廣義知事(左)および伊地智三郎右衛門町長(右)

住宅組合を組織して政府の低利融資により個人住宅の再建が進んだ⁽¹⁵⁾。

2) 復興計画 24日県庁で義捐金品募集を決定、30日には救済支部事務取扱規程を定め、地震8日後の31日には知事が被災町村長を豊岡小学校に招集して震災復興協議会を開いた。ここで

救護事務の統一、建築基準法による本建築の規制、耕地整理による道路計画の適用などを打ち合わせた。6月3日の県参事会において罹災救助基金16.4万円や道路など修繕費を含めて合計173,905円の追加予算を承認した⁽¹⁷⁾。県による救援および復興への取り組みは極めて迅速になされている。

つぎに、豊岡町の動きを追ってみよう。県道の6～8間幅と道路潰地は町、移転費用は県負担とする県の道路改良案が発震6日後の29日の町議会で可決された。6月2日に地元有力者、役場吏員や教員らを囑託、知事を顧問として7課からなる臨時復興部が設置され、4日には小学校で第1回の連合会を開いて復興部規程を定めている。

町長伊地智三郎右衛門は拳町一致および道路整備と区画整理による復興を掲げた（図7）。既存の豊岡町耕地整理組合の道路計画を被災地に拡大させ、区画整理事業により市街地を抜本的に改良する復興計画を立てた。7月5日には県による1200分の1町域測量図が完成。7月11日に豊岡町復興区画整理組合の定款を決定した⁽¹⁵⁾。これは市街地復興のために土地の無償提供、交換と分合、区画の変更と再配置をおこなうことが目的で、組合長は町長、役場内に工事、会計、庶務の三係をおき、経費は町費から支出、町内14区に数名の評議員をおいて計画の説明と実施協力を当たらせようと思図したものであった。伊地智町長のなみなならぬ決断と実行力が反映している。しかし、一部の地主や寺院は所有地の1割減歩、土地の交換・分合に強硬な反対姿勢をとったため、区画整理組合の設立は断念を余儀なくされた。このため、町会で5名の土木委員を選び、道路の両側各1間を無償提供、その他は町の買収として数百人の地主と個別交渉する方針に変更された⁽¹⁷⁾。

3) 義捐金と復興予算 県や郡、新聞社に集まった義捐金総額は2,269,017円（大正15年4月15日）という莫大な金額に達し、前後4回にわたって配分されている。まず、7月9日に252,376円が、10月10日には食料、衣服・寝具、救療費として168,220円が被災者に支給された。また、町村への義捐金配分は総額1,337,019円で、県は3分の1以上を罹災者に、残りを町村事業費に充当するよう指示している。9月19日の分配では本町に212,007円が支給され、70,669円を個人に分配、残り67%を公的事业に利用した。しかし、9月末には町民間に罹災民会および復興同盟会が組織され、義捐金配分額や復興計画をめぐる要求・反対運動をおこない、町と対立するようになる⁽⁴⁾⁽⁵⁾。両者は個人配分の増額を要求した。前者は低所得層の支持を受けて公共事業不要の態度をとり、労働運動団体と連携した反対運動をおこなった⁽¹⁸⁾。4回目は12月7日に391,346円が支給され、41%にあたる159,616円が個人配分に、59%が公設住宅建設などの公共事業に充てられた。個人配分比が3回目より8%も増えたのはこれら運動の成果であるといえよう。

つぎに、県の復興予算についてみてみよう。10月5日開催の臨時県会で新たに就任した山縣治郎知事が予算説明をおこない、復旧土木費335,800円、町村貸付金1,326,777円、住宅組合貸



図8 大開通の歩道とプラタナス並木 (亀山筋付近から西方をみる、昭和初期の絵はがきによる)

付金948,900円の総額2,611,477円を起債とすることに決した⁽¹⁹⁾。一方、政府の融資総額は3,750,077円で、町村への無利息貸付金は1,397,177円、個人用低利貸付金が2,392,900円となった。つぎに、豊岡町の復興公共事業費は1,085,871円で内訳は土木費41万円その他、シビックセンター費9.9万円、役場建設費9.2万円その他、事業復旧費16.5万円、公営住宅費15万円などとなっている。

4) 復興計画の実施 豊岡町では以下に述べる多様な復興計画が実施された点で注目される。

① 県道拡幅：県の主導により元町筋の延長968mを6間幅に、大開通の延長931mを8間幅に拡幅した。後者は中央5間を車馬道とし、両側に街路樹を備えた1.5間幅の歩道を設定している。当時の地方都市としては画期的な広幅道路であり、プラタナスの街路樹はその後町の美観として賞賛された(図8)。しかし、昭和44年にアーケード設置のために完全伐採されてしまった。

② 町道拡幅：町道の新設および既存町道を3～6間に拡幅する計画である。総延長は2,774間(4,993m)に達する。この計画実施に要する277,748円は全て起債によるものとし、地主は道路間口1割を無償提供し残りは町が買収することにした。しかし、復興建設ブームによる地価高騰により費用は膨大となり、町財政を圧迫する結果になった。また、数カ所に公衆便所を付設している点も注目される。

③ 区画整理事業と町区改正：焼土と化した中心市街地に区画整理と町区変更を実施、道路の新設、拡幅をセットにして抜本的改良をおこなうものである。町は県の同意のもとに豊岡町復興区画整理組合を組織してこの計画の実現をめざした。これは豊岡町耕地整理組合と同様に地



図9 豊岡中心部における未実施の計画道路（A～G）
（原図は昭和41年豊岡市図、豊岡町復興計画図⁽²⁾により編集）

主層を構成員とし、区画整理を一体的に進める計画を立てている。しかし、一部地主らの強い反対により実現できず、個別交渉により事業を進めることに変更された。このため、計7路線で道路計画が不可能になり区画整理が実施できなかった。最大の未実施路線は戎筋と亀山筋間（桜木筋）の南北約430m（A、花園通－生田通間）で、元町筋と円山川河岸との間でも6路線（B～G）約700m分が着工できなかった。このため、狭い道路或不規則な区画が広く残る不



図10 大開通の耐火復興建築 A)谷山商店(中央)他、B)リモージュ(中央)他(2013年5月筆者撮影)

完全な区画整理となってしまった(図9)。ここには広い敷地を有する寺院群が存在し、地主層とともに町の計画に協力しなかったと推定される。

④防火建築の奨励：火災による深刻な被害を考慮して、県は耐火建築物の奨励をおこなった。すなわち、外壁と屋根を耐火構造とする鉄筋コンクリート建築を新築する場合、坪当たり50円を義援金から補助することとした⁽²⁾。補助金を受けると木造家屋の建設費とほぼ同額となるもので、防火対策に積極的に取り組んだ。大正15年度内に48件(1,694坪)の申請があり、多くは大開通と元町筋に新築された。2005年に43件が確認できたという⁽¹⁰⁾。これらは昭和初期の建築様式とユニークなデザインをもつ個性的建築物が多い(図10)。

⑤地区制とシビックセンターの設置：土地利用のゾーニング計画を実行した。大開通や元町筋は商業地、生田通以南は住宅地、花園通以北は工場地域、市街地に点在していた遊郭や料理屋を河岸の円山町に集めて紅区とした。とくに、各地に分散していた公的機関を大開通に面する1区画(115m×75m、約8600㎡)に集めてシビックセンターを完成させたことは特筆されよう。ここには、警察署(1927年6月竣工)、郵便局(同年8月竣工)、町役場および消防事務所(1928年1月竣工)、税務署(1929年3月竣工)が建設された⁽³⁾。役場を中心に四隅に鉄筋コンクリート建築物(消防事務所を除く)を配置し、樹木と緑地で区画したゆとりある公共空間を実現している⁽²⁰⁾。このプランは県内務部営繕課長を経験した置塩章がアメリカの都市計画から構想したものという。鉄筋コンクリート2階建の役場建築はロマネスク風の堂々たる外観をもち、豊岡町震災復興のシンボルといえる(図11)。

⑥公設市場の開設：当初6月18日に永井区中但病院前で16名の商人によって開業した。1926年6月には大開通の新川畔に新市場が開設され、2年半後の1928年11月には約4万円の損失をだして閉鎖された。現在、同位置にふれあい市場が営業しており、その南側の新川暗渠上であおぞら市が開かれるなど市民生活の中心となっている。

⑦町営製材所の運営：建設ブームによる材木の値上がりが懸念されることから、木材の安定供給を目的に町が直営したもの。資材を島根県日原村営林局の元製材所から無償提供を受けた



図11 豊岡町役場の変遷 A) 1927年の新築時（『豊岡復興誌』による）、B) 1960年頃のシビックセンター全景（『空から見た但馬』による）、C) 2012年の市役所（筆者撮影）

ために開業が遅れ、大正15年1926年9月1日、山王山下の駅貨物ヤード近くに開業した。しかし、安価な外材の流入などにより十分に機能せず、1年後の1927年11月に赤字を出して閉鎖された。

考 察

1) 豊岡町の被害と発生要因 本地震による豊岡町の震度は6であり、東西の水平動が卓越した。自然堤防盛土上の市街地では全壊率10～20%前後、被害率は20～40程度であった。全壊率は埋立地や旧河道後背湿地で30～40%と大きく、地形による表層地盤の影響が明瞭である。豊田と本での軽い被害は地下浅部に基盤岩が埋没しており、揺れの増幅が小さかったためと推定される。火災により竹屋、新屋敷、久保、滋茂、中、宵田の中心市街地部が焼失し、商業と杞柳製造業への経済的打撃は大きかった。火元付近では逃げ遅れて死亡、重傷を負った人が多く、埋立地の永井では倒壊による人身被害が多発した。

2) 緊急対応 県の対応と組織は迅速に立ち上げられ、県救援支部が豊岡小学校に置かれ情報収集と現地指揮の中心となった。翌日のビラ空中散布は民心の安定と治安維持を主目的としたもので、朝鮮人らに対する

暴動が多発した関東大震災の教訓から円山川改修工事に従事する数百人の朝鮮人工夫らを考慮したものといえる。一方、火災からの人命救助や家財搬出、焼跡整理に朝鮮人の勇敢な活躍は感謝され、1926年県知事表彰を受けた朝鮮人らを含む彼らの大きな貢献を忘れてはならない。復旧復興計画の立案と実施に当たり知事ら県幹部が直接現地で指揮をとったことから、方針と実施要領が迅速かつ適切に町村に徹底されたと評価できる。とくに、県道の拡幅をすばやく指

示、豊岡町会では26日にこれを決議して町復興計画の第一段階を作った。これは帝都復興における道路と区画整理による都市計画事業に学んだ結果といえよう。丹後震災で京都府は地震後2週間以内に府道・町道の拡幅および道路潰地の無償提供を町村に要請しており、各町村議会で承認されている点は注目される⁽²¹⁾。

3) 豊岡町の復興計画と区画整理 伊地智町長は壊滅した市街地の復興に対して挙町一致と区画整理実施の方針を採った。これは由利前町長以来進められてきた大豊岡計画の延長として復興事業を位置づけ、区画整理による市街地の根本的改善を目ざした。

①道路拡幅と区画整理 駅通としての大開通は8間(約14m)に拡幅、歩道と並木を備え景観的にも優れた大通が実現した。公共機関を集めたシビックセンターも大開通に面して設置されたため、元町筋付近にあった行政、経済、商業機能がここへ移動することになった。町道の拡幅と新設は耕地整理組合の計画を市街地に適用し、区画整理とセットで進める方針がとられた。この実施組織となる復興区画整理組合は一部地主の強い反対で実現できず、一体的な区画整理は不可能になってしまった。このため、計画道路7路線、総延長約1,130m分が未実施となり、不規則な旧状を残す部分为中心部に残存する結果になった。地主や寺院が強く反対した理由は道路用地の無償提供と買収地の評価額であった。丹後震災での峰山町が区画整理を回避して道路拡幅に特化した復興を迅速に実施したのはこの失敗に学んでいると思われる。一方、網野町網野区は豊岡町復興区画整理組合の方針を採用し、反対者を説得して耕地整理の手法で市街地の区画整理を成功させた事例といえよう⁽²²⁾。

②耐火建築の推奨 火災被害を重視した県は耐火構造の鉄筋コンクリート建築を推奨するため補助金制度をとったことは画期的であった。本町では48件の申請があり、昭和初期のデザインなどを反映したユニークな建物群が現存している。これらは貴重な文化的遺産であり、積極的な維持・保存活動が必要である。さらに、その価値を評価、活用してまちの活性化に利用する施策をとる必要がある。丹後震災での京都府は住宅再建に際して屋根瓦にかえてトタンやスレート葺きを奨励したが、耐火構造の指導はしなかった。また、義捐金の残余を利用して耐震耐火鉄筋コンクリート製の丹後震災記念館を建設したことが特徴といえる⁽²³⁾。

③シビックセンターとその変貌 駅通の1区画に市民サービスを円滑化するシビックセンターを実現したことは画期的であり、わが国唯一の震災復興事例であると評価できる。県技師の置塩章がアメリカのモデルを参考に、緑地などを取り入れた憩いの空間をも意図したものという。そのシンボルである鉄筋コンクリート2階建の町役場は市政施行3年目の1952年に3階部を増築、二次大戦後は緑地や樹木は撤去されて駐車場や庁舎増築に転用されていく。現在、警察署と消防事務所は取り壊され、郵便局と税務署は敷地の狭さから再移転しており、市庁舎以外の機能は周辺地区へ再び分散してしまっている。2013年8月に新市庁舎が完成、旧役場は保存のため南側へ移動させられた。時代とともにシビックセンターの景観と機能は大きな変化を

余儀なくされてきた。

4) **地域リーダー** 当時の兵庫県知事平塚廣義は救援から復興に至る過程に中心的に関わり、迅速な救援や復旧を実行、町村を掌握して県の復興計画を立案指導、復興予算の獲得にも寄与して復興実現への道筋をつけた。これには平塚の卓抜した先見性と指導力が発揮されている。彼は復興予算を審議する臨時県会約1月前の1925年9月16日に東京府知事に転出した。後任となった山縣治郎知事は平塚の方針を踏襲、実行していく。当時、東京府は帝都復興事業の最盛期を迎えており、府の責任者としてこの事業にも関わるようになった。その後、平塚は1932年に台湾総督府総務長官に転じたが、1935年台湾中部の新竹一台中大震災に再び遭遇することになる。

伊地智町長は由利前町長に請われて1918年豊岡町助役につき、大豊岡計画の推進に二人三脚と称せられるほどの尽力をした。由利の病死後1924年12月に町長就任、その半年後に本地震に遭遇している。彼は道路の拡幅と新設、区画整理を中心とした復興土木事業を推進した。

ところで、伊地智は由利とともに地方利益の導入と公共土木事業の推進のために当時の政権党であった政友会に属した。これは円山川改修、丹但鉄道、豊岡町耕地整理事業などの実現に大きく寄与している。しかし、復興の完成段階にあった1929年7月に浜口民政党系内閣が成立、民政党の高橋守雄県知事は政友会系首長の失脚を露骨に画策した。1930年1月に県職員らを町役場に乗り込ませて、義援金の使途を調査させた。このため、伊地智は3月10日に町長を辞任、4月20日義援金横領着服の容疑で検事局に召喚される事態になった。しかし、10月23日の公判において県知事らのでっち上げが判明し無罪が確定するが、81日間の獄舎生活を送ることになった。また、5月6日三宅助役も辞任したため、県地方事務官の安井庄司が町長職務管掌を昭和5年11月まで務めている。これは豊岡疑獄事件と呼ばれ、政友会と民政党の醜悪な抗争の1幕であった⁽²⁴⁾。その後、伊地智は豊岡町耕地整理組合長として1930年11月に工事完了届けを進達、1932年7月17日には寿通のロータリー（寿公園）において耕地整理記念碑の除幕式を盛大に挙行している。1933年7月4日には耕地整理組合の解散届を知事に提出している⁽¹¹⁾。1943年に享年75才で波乱の生涯を閉じた。

まとめ

- 1) 1925年の北但馬地震では豊岡町の震度は6、全壊率は10～20%程度だった。湿田埋立地の永井や小田井の旧河道部で全壊率は約30%に達したが、浅部に岩盤が埋没している豊田と本の被害は比較的軽微であった。火災により市街地の約7割が焼土と化した。
- 2) 北但震災における兵庫県の緊急対応や復旧、復興計画立案は迅速におこなわれた。県幹部が現地で対応、指揮したことが大きい。朝鮮人に対する配慮も慎重におこなわれた。県道拡

幅を最優先に町村に指示したことがその後の復興計画の軸となった。大開通は8間に拡幅、歩道や街路樹を設定した優れた駅通となり、商業と交通の中心軸として機能した。防火対策を重視し耐火鉄筋コンクリートの新築を奨励する施策をとった。このため、大開通などにユニークなデザインの建物が現存し、今日では文化財としての価値を評価できる。

- 3) 伊地智町長は復興の基本方針に区画整理を掲げ、町民一致で取り組む方針をとった。これには大豊岡計画の推進を通じて復興事業を実現する意図があった。しかし、地主層らの反対により復興区画整理組合案は廃棄され、用地は個別交渉によったため計画道路と区画整理が未実施の部分が広く残る不完全な結果となった。大開通のシビックセンターは市民サービスの集約的空間として震災復興により開設されたわが国唯一の例である。
- 4) 関東大震災における朝鮮人暴行を危惧して県は治安維持に素早く対応した。また、帝都復興事業からの教訓として県道拡幅の指示を早期に町村に指示している。丹後震災における網野町網野区の耕地整理による区画整理事業は豊岡町の復興区画整理組合をモデルとしたが、峰山町はその失敗事例から道路拡幅に特化する復興事業を選択したと考えられる。

謝辞

本研究を進めるにあたり、立命館大学北原糸子先生、国立歴史民俗博物館原山浩介氏には有意義な助言をいただいた。史資料の閲覧や聞きとりに際して、豊岡市教育委員会の松井敬代、石原由美子、祥雲寺の吉田宗玄、出石町の中村英夫、国土交通省豊岡河川国道事務所小長谷健、神戸市公文書館松本正三、兵庫大学原田昭子の各氏から親切な協力と援助をいただいた。現地調査と地図化には佛敎大学大学院日本史学専攻の大邑潤三、山本望美、鈴木亜香音、石原智敏、藤田裕介、安裕太郎の諸君から協力をえた。また、国立歴史民俗博物館の「戦時/災害と生活世界の関わりに関する総合研究」共同研究員として調査費の援助を受けた。末尾ながら以上の皆様に謝意を表します。

本論文を2013年めでたく古稀を迎えられた中井真孝先生に献呈いたします。

〔注〕

- (1) 今村明恒 (1927) 但馬地震調査報告 震災予防調査会報告、101、1～30 および 谷口忠 (1927) 但馬地震建築物被害調査報告、震災予防調査会報告、101、41～62など。
- (2) 兵庫県 (1926) 『北但震災誌』202p
- (3) 西村天來 (1936) 『豊岡復興誌』432p、但馬新報社
- (4) 木村發 (1942) 『乙丑震災誌 上中下三巻』 豊岡町役場
- (5) 伊藤之雄 (1987) 政党基盤の変化—地方政治状況—、『大正デモクラシーと政党政治』、283～369、山川出版社
- (6) 越山健治・室崎益輝 (1999) 災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究—北但馬地震 (1925) における城崎町、豊岡町の事例— 1999年度第34回日本都市計画学会学術研究論文集、589～594。
- (7) 浅子里絵 (2007) 災害記録からみた兵庫県豊岡町の復興過程とその実態、—北但馬地震を中心に—、佛敎大学大学院文学研究科修士論文

- (8) 植村善博（2013）北但馬地震による被害と復興、京丹後市史編さん委員会編『京丹後市の災害』、83～90。
- (9) 杉山英男（2004）近代建築史の陰に 北但馬地震（その1～8）、建築技術、647～654号
- (10) 松井敬代・中尾康彦・八木雅夫（2006）豊岡復興建築群、兵庫県教育委員会編『兵庫県の近代化遺産』、189～190
- (11) 豊岡町耕地整理組合事務所編（1933）『豊岡町地区整理誌』、146p
- (12) 谷川晃一朗（2009）兵庫県円山川下流域における沖積層の層序・堆積環境と完新世の相対的海水準変動、第四紀研究、48、255～270
- (13) 兵庫県但馬県民局豊岡土木事務所・川崎地質株式会社（2009）『豊岡瀬戸線 豊岡盆地地盤沈下対策検討業務 報告書』
- (14) 宮村攝三（1948）東海道地震の震害分布（その1）、地震研究所彙報、24、99～134
- (15) 豊岡市教育委員会所蔵 『伊地智家文書』
- (16) 金慶海（2001）豊岡を襲った1925年北但馬大震災と朝鮮人、『兵庫のなかの朝鮮』、242～244
- (17) 豊岡市史編集委員会編（1987）「北但大震災」、『豊岡市史下巻』、357～378
- (18) 豊岡市史編集委員会編（1987）「大正デモクラシーと地方行政」、『豊岡市史下巻』、396～400。
- (19) 兵庫県会事務局編（1953）「北但地方の震災」、「大正十四年第2回臨時県会」、『兵庫県会史第三輯第一巻上』、191～206および 796～819
- (20) 豊岡市立図書館所蔵 『シビックセンター設計図』
- (21) 植村善博（2013）1927年北丹後地震における峰山町と網野町の復興計画、歴史地震、28、49～55
- (22) 植村善博（2011）1927年北丹後地震における京丹後市網野町網野区の被害と復興過程、歴史学部論集、2、1～22
- (23) 京都府（1928）『奥丹後震災誌』、648p +付録、および京丹後市史編さん委員会編（2013）『京丹後市の災害』、277p
- (24) 豊岡市教育委員会編（1969）「(64)いわゆる豊岡疑獄事件」、『目で見える豊岡の明治100年史』

（うえむら よしひろ 歴史文化学科）

2013年10月31日受理